

電気事業法に係る立入検査結果

平成23年度第2四半期（7月～9月期）の状況

<今期検査結果の概要>

今期は、事業用電気工作物4件、自家用電気工作物10件の立入検査を実施しました。その結果、次の事項を指摘しました。

なお、指摘した事項については原則、検査を実施した日から30日以内に改善の報告を求め、改善状況について確認しています。

<今期検査の実施件数等>

検査実施件数	うち指摘事項等のあった件数
14	8

<主な指摘事項等>

指摘事項	該当条文等	指摘件数
設置者は法に基づき必要な手続きを行っていない	電気事業法	1
低圧ケーブルとキャブタイヤコードとの接続に接続器具を使用していない	電技省令第7条	1
水気のある場所に施設する低圧機器の外箱に必要なD種接地工事がされていない	電技省令第10条	1
屋内の水気のある場所に漏電遮断器が設置されていない	電技省令第15条	2
発電所への取扱者以外の立入防止措置(さく・へい)が十分でない	電技省令第23条	1
屋内低圧ケーブル配線の支持点間隔が適切でない	電技省令第56条	1
機械室電灯配線の使用機器が絶縁抵抗値が適切でない	電技省令第58条	1
店舗内ショーケース電動機回路のD種接地工事が施工されていない	電技解釈第29条	1
保安規程で定める組織体制が実態に即していない	保安規程	1
保安規程で定める巡視点検のうち、発電設備の遮断器に係る点検が規定された頻度で実施されていない	保安規程	1
ダム水路設備の年次点検が実施されていない	保安規程	1
ダムの操作方法を定めた手順書を作成していない	保安規程	1
保安規程で定める保安教育について、設置者の関与が明確になっていない	保安規程	1
電気工作物の保安に従事する者に対し、災害その他電気事故が発生した場合の措置について演習訓練が行われていない	保安規程	3
点検記録用紙に変圧器の外観点検の結果を記入する欄がない	保安規程	1
点検記録の保存年限が点検周期に即したものになっていない	保安規程	1
PASの地絡保護継電器の整定値について配電線地絡保護装置と保護協調がとれていない	その他	1
分電盤の前が整理されていない	その他	1
変圧器が固定されていない	その他	1